

調剤管理料、服薬管理指導料等について

○調剤管理料について

当薬局では調剤管理料を算定しております。

患者様やご家族から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、おくすり手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行ったうえで、患者様ごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。

○服薬管理指導料について

当薬局では服薬管理指導料を算定しております。

患者様ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー、ジェネリック医薬品の意向等を確認したうえで、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関する基本的な説明を行っています。薬剤服用歴等を参照しつつ、服薬状況、服薬期間中の体調変化、残薬の状況等の情報を収集したうえで、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。薬剤交付後においても、必要に応じて指導等を実施しています。

○連携強化加算について

当薬局は災害時や新興感染症の発生時などには地域の自治体、医療機関及び薬局、薬剤師会等と連携を行い、医薬品の供給、地域の衛生管理に係る対応を行う体制を確保し、地域医療に貢献する体制を構築しており、厚生労働省所定の連携強化加算を算定しております。

○医療 DX 推進体制整備加算、医療情報取得加算について

当薬局は、オンライン資格等確認システムを通じて患者さまの同意の上で薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用し調剤等を実施できる体制を有しており、医療情報取得加算を算定しております。

また、電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスの活用やマイナンバーカードの健康保険証利用を促進することで、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおり、医療 DX 推進体制整備加算を算定しております。

ことぶき薬局